



国自旅第515号の3
令和3年3月31日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



地域公共交通確保維持改善事業費補助金（活性化・継続事業抜粋
（自動車関係））に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）
傘下会員に周知されたい。